

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) いいくらかずきこうえんかい

1 政治団体の名称 いいくら一樹後援会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県朝霞市仲町1-2-10
ストークハイツイイクラ2番館103号室

3 代表者の氏名 飯倉 一樹

4 会計責任者の氏名 飯倉 一樹

事務担当者の氏名

飯倉 一樹

(電話) 080-4666-2178

(電話) _____

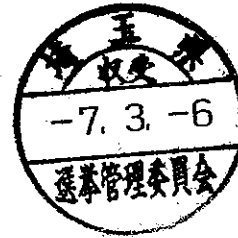
(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

告示用コード				
3	0	0	6	80

団体コード				
2	1	3	7	27

収受	入力	枚数	
極口		8	0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	995,181
(前年からの繰越額)	82,860
(本年の収入額)	912,321
支 出 総 額	837,237
翌年への繰越額	157,944

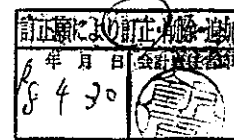
2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	912,321	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	912,321	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	912,321	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	飯倉一樹 茂敏	55,000	R6/1/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
2	飯倉一樹	152,321	R6/1/31	埼玉県朝霞市岡3-20-31	市議会議員		
3	飯倉茂敏	55,000	R6/2/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
4	飯倉茂敏	55,000	R6/3/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
5	飯倉茂敏	55,000	R6/4/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
6	飯倉一樹	100,000	R6/5/20	埼玉県朝霞市岡3-20-31	市議会議員		
7	飯倉茂敏	55,000	R6/5/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
8	飯倉茂敏	55,000	R6/6/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
9	飯倉茂敏	55,000	R6/7/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
10	飯倉茂敏	55,000	R6/8/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
11	飯倉茂敏	55,000	R6/9/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
12	飯倉茂敏	55,000	R6/10/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
13	飯倉茂敏	55,000	R6/11/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
14	飯倉茂敏	55,000	R6/12/25	埼玉県朝霞市岡3-20-31	会社員	事務所の無償提供	
15							
この頁の小計		912,321					
その他の寄附							
合計		912,321					



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	177,237		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	660,000		
小 計	837,237	0	
合 計	837,237		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	177,237				
	合計	177,237				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/1/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
2	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/2/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
3	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/3/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
4	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/4/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
5	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/5/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
6	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/6/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
7	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/7/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
8	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/8/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
9	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/9/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
10	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/10/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
11	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/11/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
12	金銭以外の寄付相当分	55,000	R6/12/25	飯倉茂敏	朝霞市岡3-20-31	無償提供
13						
14						
15						
	この頁の小計	660,000				
	その他の支出					
	合計	660,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 6日

政治団体の名称 いいくら一樹後援会

会計責任者の氏名 飯倉



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)